

令和4年3月18日  
高知河川国道事務所

## 高知海岸仁ノ地区に放置された船舶及び ボート・トレーラーの撤去及び処分を実施します

- 高知海岸仁ノ地区（高知市春野町）において多数の車両及び船舶が長期に渡り放置され、高波浪により流され海岸保全施設に悪影響を与えるおそれがありました。こうした船舶及び車両に対し、撤去を促す警告看板を設置し、警察立会のもと車両調査を行い、所有者を特定できた車両については、所有者に撤去を促してきました。
- その結果多数の放置された車両が撤去されましたが、所有者不明の船舶1隻及びボート・トレーラー1台については撤去されなかったことから、当事務所において撤去及び処分を実施することとなりました。
- 撤去作業は、令和4年3月28日（月）10：00に予定しています。（荒天時は順延）  
また、今年3月に入り新たに放置されていることを確認した車両については、同日に警察立会のもとで車両調査を行い、所有者を特定して撤去を促していきます。

### 【問い合わせ先】

◆国土交通省 四国地方整備局 高知河川国道事務所

電話（088）833-6904（河川管理課）

副所長 木下 精二

○河川管理課長 土居 寛幸

建設専門官 鍵元 蔵

○主たる問い合わせ先



位置図



車両及び船舶の放置状況（令和3年12月末）



現在の状況



撤去及び処分対象の船舶及びポート・トレーラー